

2026年6月

お客さま各位

信用金庫等を騙る不審な電話にご注意ください

信用金庫等を名乗り、詐欺犯罪や個人情報の取得を狙う不審な電話が確認されています。いずれも、関信用金庫やコールセンター、全国信用金庫協会等を名乗り、インターネットバンキングや口座の制限などの理由をつけて、指定の電話番号へ誘導する手口となっています。

この不審な電話から投資詐欺への誘導やインターネットバンキングのID・パスワードの詐取、口座番号やキャッシュカード暗証番号の詐取などの金融犯罪に巻き込まれる可能性があることから、くれぐれも不審な電話には対応しないようにしてください。

【不審な電話の特徴】

- ・ 関信用金庫やコールセンター、全国信用金庫協会等を名乗り、
 - ①インターネットバンキングに制限をかけている。
 - ②インターネットバンキングに関するセキュリティ対策ソフトの導入が必要である。
 - ③WEB-FBサービスに関する電子証明書の更新や再発行が必要である。
 - ④口座に制限をかけている。
 - ⑤口座の情報更新がされていない。等の理由を挙げて、折り返しの電話等に誘導する。
- ・ 携帯電話や国際電話（「+（国番号）」で始まる番号）からの着信である。
- ・ 電話の音声は、女性の自動音声が多い。

【注意喚起】

- ・ 信用金庫等を名乗る自動音声の電話があった時は、くれぐれも対応しないでください。
- ・ 不審な電話があった時には、すぐに応じたり、回答したりせず、すみやかに電話を切り、お取引店舗や最寄りの警察にご連絡ください。
- ・ その他のお問い合わせにつきましては、お客さま相談窓口にご連絡願います。

以上

【その他のお問い合わせ先】

関信用金庫 お客さま相談窓口
0120-21-8156